

## 花巻市交流会館指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	花巻市交流会館
指定管理者となる団体の名称 等	所在地 花巻市葛第3地割183番地1 名 称 一般社団法人花巻観光協会 代 表 会長 高田 貞一
指定管理者が行う業務内容	1 休館日の変更に関する業務 2 開館時間の変更に関する業務 3 使用の許可等及び使用許可の取消し等に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務 5 その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった「一般社団法人花巻観光協会」は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画案は、ホームページでの施設の周知や利用者主催のイベントへの助言や支援等、施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えられる。  審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 633.8点 (820.0点満点) 得点率 77.3%
選定委員会の名称及び委員氏 名	花巻市交流会館指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市商工観光部長 伊藤 昌俊 委 員 花巻市財務部長 古川 昌 委 員 花巻商工会議所事務局長兼中小企業相談所長兼経営支 援課長 市野川 啓 委 員 花巻市野球協会会长 菊池 徳男 委 員 花巻市芸術協会理事 多田 貢
指定の期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市商工観光部観光課企画管理係 担当：係長 駿河 幸代 電話番号：0198（41）3541